

冬の交通事故防止県民運動

飲む前に 車じゃないよね？ 再確認

【運動の期間】

令和7年12月15日（月）から
12月24日（水）までの10日間

【運動の重点】

- (1) スピードダウンの徹底
- (2) 高齢者と冬休み中の子どもの交通事故防止。
- (3) 飲酒運転の根絶
- (4) 冬道用タイヤ装着の徹底

【冬道の交通事故防止のポイント】

- (1) 冬道の安全運転（いち、にっ、さん運動）
 - 一割スピードダウンしよう。
 - 二倍の車間距離をとろう。
 - 三分早めに出発しよう。
- (2) その他のポイント
 - 運転準備を万全に（タイヤ交換、窓ガラスの凍結除去等）
 - 「急」の付く運転はしない（急ブレーキ、急発進等）
 - 凍結が予想される場所の走行は要注意！（トンネル等）



発行

盛岡東警察署
おおみや交番
仙北町交番

年末年始における

犯罪及び事故の防止

特別警戒活動の実施

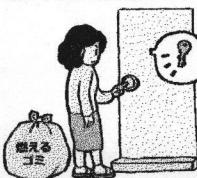
岩手県警察では年末年始における
犯罪や事故を防止するため、

12月15日（月）から
1月 3日（土）まで

特別警戒活動を行います。

みなさんも事件・事故に遭わない
ためにも、以下のことに気をつけま
しょう。

外出だけでなく、
在宅時も鍵をかけて確実に戸締まりをする
道路状況に応じた安全運転に努める



降雪時期における交通安全

雪の事故から身を守るために

令和6年度中、県内では雪下ろし
作業などの除雪作業中に3人が
亡くなり、20人以上が怪我を
しています。

- 【落雪】屋根に積もった雪には要注意！！
- 屋根に雪が積もっていたら、軒下を避け
て歩き、建物の出入口付近でも、頭上に危
険がないか確認しましょう。
- 【転落】屋根の雪下ろし中の転落に注意！！
- 命綱やヘルメット、滑りにくいゴム長靴
を着用し、はしごは必ず固定して使用しま
しょう。
- 【転倒】雪の降り始めや凍結路面に注意！！
- 滑り止めのある靴を履き、足下に十分気
を配り、時間に余裕を持って出かけましょ
う。